

2024 年 1 月 29 日

各 位

金沢信用金庫

令和 6 年能登半島地震で被災されたお客さまを対象とする手数料一部免除について

令和 6 年能登半島地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

金沢信用金庫（理事長 広岡 克憲）では、このたびの被災されたお客さまを対象に、下記のとおり手数料を一部免除します。

記

1. 免除手数料について

(1) 預金・各種お手続きの手数料

①震災に起因する各種お手続きの手数料

対象手数料	免除内容（全額）	
	単位	金額
署名判印刷サービス付 小切手用紙 （小切手帳代金）	1 冊（50 枚）	3,300 円 ※ 1 回限り免除
署名判印刷サービス付 約束手形用紙 （手形帳代金）	1 冊（25 枚）	1,650 円 ※ 1 回限り免除
小切手用紙（小切手帳代金）	1 冊（50 枚）	3,300 円 ※ 1 回限り免除
約束手形用紙（手形帳代金）	1 冊（25 枚）	1,650 円 ※ 1 回限り免除
お取引明細表発行手数料 （市町村等への提出分に限る）	1 口座	550 円
返済予定表再発行手数料 （市町村等への提出分に限る）	1 件	550 円
返済明細表発行手数料 （市町村等への提出分に限る）	1 件	550 円
オーナーズカード（法人キャッシュカード 「クイック」）再発行手数料	1 枚	2,200 円
キャッシュカード・各種ローンカード ・貸金庫カード再発行手数料	1 枚	2,200 円
通帳 再発行手数料	1 冊	2,200 円
証書 再発行手数料	1 枚	2,200 円

対象者	令和 6 年能登半島地震にて被害を受けた法人、個人事業主および個人のお客さま
-----	--

②震災に起因するパソコンの故障等によりインターネットバンキングが利用できず、窓口で振込する場合の振込手数料（総合振込含む）については、法人インターネットバンキングおよび個人インターネットバンキング利用時の振込手数料にて対応します。

対象者	令和6年能登半島地震にて被害を受けた法人、個人事業主および個人のお客さま
-----	--------------------------------------

（2）事業性融資に関する手数料

対象手数料	単位	免除金額
返済条件変更手数料	1回	33,000円

対象者	事業に震災の影響を受け、新規で返済条件変更を行う法人、個人事業主さま
-----	------------------------------------

（3）個人ローンに関する手数料

対象手数料	内容	単位	免除金額
返済条件変更手数料	・各種住宅ローン（礎「住宅ローン口」を含む） ・消費者ローン（礎「証書口」・「証書口S」、礎2、礎S2を含む）	1回	11,000円

対象者	・災害救助法が適用された地域に居住または勤務されているお客さま ・罹災証明書の交付を受けたお客さま等
-----	---

2. 手数料免除期間

2024年1月4日（木）～2024年6月28日（金）

詳しくは、お近くの「きんしん」または各種相談窓口 0120-122-588 までお問合せください。

以上